

山村振興計画書

大鰐町

I	地域の概況		
1	自然的条件	-----	1
2	社会的、経済的条件	-----	1
II	現況と課題		
1	これまでの山村振興対策の評価と問題点	-----	4
2	山村における最近の社会、経済情勢の変化	-----	4
3	山村における森林、農用地等の保全上の問題点	-----	4
4	山村における新たな課題等	-----	4
III	振興の基本方針	-----	5
1	自然的、社会的及び経済的条件の特徴と抱える問題点等	-----	5
2	地域活性化の方針及び森林、農用地等の保全の方針	-----	5
3	山村振興の目標を達成するための主な方法	-----	5
IV	振興施策		
1	交通施策	-----	6
2	情報通信施策	-----	6
3	産業基盤施策	-----	6
4	経営近代化施策	-----	6
5	地域資源の活用に係る施策	-----	6
6	文教施策	-----	6
7	社会、生活環境施策	-----	7
8	高齢者福祉施策	-----	7
9	集落整備施策	-----	7
10	国土保全施策	-----	7
11	交流施策	-----	7
12	森林、農用地等の保全施策	-----	7
13	担い手施策	-----	8
14	鳥獣被害防止施策	-----	8
V	産業振興施策促進事項の記載について	-----	8
VI	他の地域振興等に関する計画、施策等の関連	-----	8

山村振興計画書

都道府県名	市町村名	作成年度 (変更年度)
青森県	大鰐町	平成17年度 (平成26年度) (令和4年度)
振興山村名	大鰐町	
指定番号	第945号	

I 地域の概況

1 自然的条件

(1) 地理と地勢

本町は、青森県南津軽郡の南端にあつて、東西 20.5km、南北 16.4km、面積 163.43 km²で県都青森市から約 50 kmに位置し、南は秋田県、北西は弘前市、北及び南東は平川市に接している。

本町の南部は奥羽山脈の北端にあたり、標高 954mの西股山を最高峰として毛無山 (792m)、三ツ森山 (949.4m)、孫左エ門山 (890.7m) 及び甚吉森 (800.3m)、阿闍羅山 (709m) 等 700~900m級の分水嶺があり、北部は津軽平野に向かって徐々に低くなっている。

地域を流れる三ツ目内川及び虹貝川は、並行して北流し平川と合流した後、さらに北西に流下し津軽平野で岩木川に合流している。これらの三河川は流域に沖積地及び河岸段丘を形成し農耕地等が広がっているが、これらは町域の約 1 割にすぎない。

(2) 気 候

本町の気候は、大きくは日本海型気候 (夏は短く冬が長い) に属するものの、三方を山に囲まれていることから盆地上の内陸性気候の特性を示し、寒暖の差が大きく、積雪寒冷地帯に属している。

2 社会的、経済的条件

(1) 人口の動向

本町の人口は、令和 2 年には 8,665 人となっており、平成 22 年と比較すると 21.1% (2,313 人) 減少している。そのうち、65 歳以上の高齢者人口は 3,772 人で、高齢化率は 43.5%となっている。若者の流出や少子高齢化の進行が著しい状況であるため、担い手不足による森林、農用地などの管理機能が低下しつつある。

年齢別人口

(単位：人、%)

年度	総数	15歳未満	15歳以上 65歳未満	65歳以上
平成22年	10,978 (100)	1,062 (9.7)	6,236 (56.8)	3,680 (33.5)
平成27年	9,676 (100)	786 (8.1)	5,133 (53.1)	3,755 (38.8)
令和2年	8,665 (100)	631 (7.3)	4,262 (49.2)	3,772 (43.5)

(国勢調査)

(2) 産業構造の動向

本町の産業別の生産額は、平成30年には23,246百万円となっており、その構成比率は、第1次産業が6.3%、第2次産業が13.1%、第3次産業が80.6%となっている。平成20年と比較すると、第1次産業が24.6%（481百万円）の減少となっており、農林業の生産額の減少が顕著に表れている。

産業別生産額の動向

(単位：百万円、%)

年度	総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業
平成20年	23,466 (100)	1,954 (8.3)	2,452 (10.4)	19,060 (81.3)
平成25年	20,473 (100)	1,850 (9.0)	2,897 (14.2)	15,726 (76.8)
平成30年	23,246 (100)	1,473 (6.3)	3,048 (13.1)	18,725 (80.6)

(県民経済計算・市町村民経済計算)

本町の産業別の就業人口は、令和2年には4,490人となっており、その構成比率は、第1次産業が21.9%、第2次産業が19.5%、第3次産業が58.6%となっている。平成22年と比較すると、第1次産業が16.1%（188人）、第2次産業が11.2%（110人）、第3次産業が15.3%（476人）の減少となっており、農林業従事者の減少が顕著に表れている。

産業別就業人口の動向

(単位：人、%)

年度	総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業
平成22年	5,264 (100)	1,171 (22.2)	984 (18.7)	3,109 (59.1)
平成27年	4,766 (100)	1,056 (22.2)	958 (20.1)	2,752 (57.7)
令和2年	4,490 (100)	983 (21.9)	874 (19.5)	2,633 (58.6)

(国勢調査)

(3) 土地利用状況

本町の総面積は16,343haで総面積の68.9%が山林であり、極めて平坦地が少ない状況である。また、農用地が1,769ha（10.8%）、宅地が265ha（1.6%）となっている。

土地の利用状況

(単位：ha)

	合計	農用地			宅地	山林	その他
		田	畑	計			
総面積	16,343	495	1,274	1,769	265	11,266	3,043
構成比	100.0	3.0	7.8	10.8	1.6	68.9	18.7

(令和2年度固定資産価格等の概要調書)

(4) 財政状況

地域産業の不振に加えて、生産年齢人口の減少により税収が低迷する一方、高齢者人口の増加により、医療・介護サービス等に対する財政支出が増加しており、財政状況は大変厳しいものとなっている。今後も厳しい財政状況が続くことが予想されるなか、健全な財政運営を確保していくためには、積極的に行財政改革に取り組むとともに、事業の重点化・効率化を図っていく必要がある。

財政の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成27年度	令和2年度
歳入総額 A	5,516,345	6,743,579
一般財源	4,218,136	3,918,552
国庫支出金	448,336	1,915,255
都道府県支出金	351,919	369,876
地方債	324,458	368,579
うち過疎対策事業債	94,400	233,800
その他	173,496	171,317
歳出総額 B	5,336,779	6,469,371
義務的経費	1,967,034	2,004,010
投資的経費	204,063	516,395
うち普通建設事業	182,490	514,302
その他	3,035,859	3,948,966
過疎対策事業費	129,823	391,223
歳入歳出差引額C(A-B)	179,566	274,208
翌年度へ繰越すべき財源D	703	20,662
実質収支 C-D	178,863	253,546
財政力指数	0.209	0.226
公債費負担比率	15.0	13.3
実質公債費比率	21.5	15.1
起債制限比率	—	—
経常収支比率	86.4	94.6
将来負担比率	214.9	118.0
地方債現在高	8,841,582	7,596,424

(資料：地方財政状況調査)

Ⅱ 現状と課題

1 これまでの山村振興対策の評価と問題点

本町は、昭和46年度に振興山村の指定を受け、昭和47年から第一期対策、昭和53年から第二期対策、昭和58年から第三期対策、平成8年から現行の第四期対策に至るまで、長期的視野に立った各期の振興計画に基づき、交通網の整備、農林業等の産業振興、社会生活等の整備を中心に各種施策を講じてきた。

これらの対策により農業生産基盤及び生活環境等の整備が進み、都市部との生産・生活条件の格差の縮小に大きく貢献するとともに、地域産業の振興による雇用の拡大や都市部との交流が促進され、地域の活性化が図られてきた。しかしながら、依然として人口の減少に歯止めがかからず、高齢化が進行している。

2 山村における最近の社会、経済情勢の変化

本町の農業を取り巻く環境は、全国的に農林業者の高齢化や後継者不在などによる担い手不足が深刻となっている。また、新型コロナウイルス感染症の影響による消費の低迷、異常気象等により経営所得の安定が担保されず、生産意欲の低下により離農が進み、遊休農地の増加につながっている。加えて近年、鳥獣被害の上位を占める二ホンジカ、イノシシの出没が増えており、農地等の利用の最適化を図るためにも地域農業の将来の在り方について対策が急がれる。

3 山村における森林、農用地等の保全上の問題点

本町の森林は、森林所有者の高齢化等により間伐等の森林管理が十分に行われておらず、その機能を十分発揮できない状態となっている。また、森林を施業する側の担い手も不足している状況である。

中山間地特有の農用地については、経営規模が小さく兼業農家も多い。また、高齢化や相続等で離農により生じた農地について、集積・集約等による農業経営の維持が課題である。

よって、森林や農用地の有する国土保全機能の維持向上を図るため積極的な施策の展開が求められる。

4 山村における新たな課題等

本町は、人口減少や高齢化の進行が近隣地域と比べても顕著であり、このままでは山村の有する公益的機能の発揮を支える地域社会の衰退が懸念される。

よって、他地域との格差を解消するため、これまでの視点である産業基盤や生活環境の整備に加え、農林業の後継者を育成するとともに、地域資源を活用した新しい特産品や農産物加工品の開発等、地域産業の育成が必要となっている。また、豊かな自然を活かした観光の振興等により山村の活性化と移住定住を促進することが不可欠となっている。

Ⅲ 振興の基本方針

1 自然的、社会的及び経済的条件の特徴と抱える問題点等

本町は、豊かな自然と温泉を有し観光資源にも恵まれている。地域の一部が県立自然公園に指定され、付近には世界自然遺産の白神山地、国立十和田八幡平自然公園等の極めて優れた自然環境を有している。

一方で、若年層を中心とした人口の流出、少子高齢化の進行、基幹産業の低迷、担い手不足など多くの課題を抱えている。

2 地域活性化の方針及び森林、農用地等の保全の方針

本町は、地域に受け継がれてきた伝統文化や豊かな森林資源を有している。さらには、住民による長年の農林業の生産活動によって、山村地域の保全とともに、安全な水の供給や土砂災害、風水害の防止など、安全・安心な社会生活基盤に大きく貢献してきた。こうしたことから、町ではこれまでの取組に加え、住民が安心して住み続けられるよう、地域資源や特性を活用して地域価値の向上を図り、豊かな自然環境を保全し、次代に引き継ぐための施策を推進するものである。

本町における現状と課題を踏まえ、恵まれた自然環境を活かした産業の振興や交流促進など地域の活性化を推進し、自然環境との共生を図りながら、持続可能でかつ地域資源を活かした安全で安心なまちづくりを目指していく。

3 山村振興の目標を達成するための主な方法

本町の課題を踏まえて振興の基本方針は、農林業の生産基盤の整備や経営近代化施策等により経営所得の向上を図り、併せて生活基盤の整備により若者の定住を促進する。また、本町の恵まれた観光資源、地域資源を活用しながら農林業と観光の連携を図るとともに、地域資源活用のための人材確保や販路開拓を支援することにより魅力ある山村地域づくりを目指す。

以上のことから重点施策は次のとおりとする。

- (1) 農林業の生産基盤整備と経営近代化の推進
- (2) 生活環境整備による若者の定住促進
- (3) 農林業と観光業の連携による地域活性化
- (4) 地域資源の活用による特産品開発の支援

IV 振興施策

1 交通施策

- (1) 地域住民の安全と利便性を高めるため、日常生活を支える道路整備を推進する。
- (2) 段差の解消及び側溝の整備等によりバリアフリーに配慮した道路整備を行うほか、冬期間の雪道対策として、流融雪溝やロードヒーティング、除雪機械等の整備を推進する。
- (3) 公共交通機関の維持及び利便性向上に努め、地域交通の確保を図る。

2 情報通信施策

- (1) ICTを活用した電子申請システムや、AI・RPA等の導入により業務の効率化や住民の利便性向上を図り町全体のデジタル化推進を図る。
- (2) さまざまな情報発信ツールの活用により、迅速かつわかりやすい情報を発信し、住民が情報を取得しやすい環境づくりに努める。

3 産業基盤施策

- (1) 農林業の生産性向上及び農地の適正な管理を図るため、農林道等の生産基盤の整備を促進する。
- (2) 森林資源の育成及び有効利用を図るため、林道の計画的な整備に努めるとともに、間伐等の森林の適切な保育管理に努める。

4 経営近代化施策

- (1) 効率的な複合経営の推進、営農組織の強化、中核的担い手の育成等により、農業所得の向上と新規就農者の定着を図る。
- (2) 6次産業化や新規作物導入等、高付加価値化及び高収益化に向けた取組を促進し、「稼げる農業」の実現を図る。

5 地域資源の活用に係る施策

地域の特性を活かし、その土地の資源を調査・活用するとともに、地域に還元される経済的付加価値が最大化されるよう、農林業の生産だけでなく、企画から製造・加工・販売までの主要な役割を地域が担う地域内発型の取組を支援するほか、バイオマスをはじめとする再生可能エネルギーの地域内外での利用を推進する。

また、これらの取組に関する企画開発、マーケティング、販売等の強化など山村の振興に寄与する人材の育成及び確保のための支援を推進する。

6 文教施策

- (1) 地域の子育て環境の向上や学校教育の充実を図り、良質な学習環境を確保する

ため、学校施設の改修等の整備を推進する。

(2) デジタル社会に対応するため、ICT活用による教育環境の充実を図る。

(3) 地域住民が歴史・文化に触れ親しむ機会を設けるとともに、文化資源を活用した交流を促進する。

7 社会、生活環境施策

(1) 快適な生活環境の充実を図るため、上下水道施設の整備を推進する。

(2) 安全・安心な生活を確保するため、消防施設・設備について計画的に整備を行うとともに、自主防災組織等の防災体制の充実を図る。

(3) 廃棄物処理については、現在の広域処理体制を維持するとともに、分別収集の徹底、不法投棄の監視等は関係機関と連携しながら強化し取り組む。

8 高齢者福祉施策

(1) 町の特性に応じた地域包括ケア体制の充実を図る。

(2) 高齢者が社会的役割を持つことにより、生きがいや介護予防につながるよう、高齢期の尊厳ある生活を支援する。

9 集落整備施策

地域住民の主体的なコミュニティ活動に対する支援の充実に努めるとともに、地域づくりの担い手育成を推進する。

10 国土保全施策

農林業の振興を図るとともに、農地の保全と森林を整備することにより、自然環境の保全や土砂災害防止等の機能を確保する。

11 交流施策

豊かな自然環境、農村生活や文化等を活かしたグリーンツーリズムの普及啓発により、都市と農村の相互理解や地域の活性化を図る。

12 森林、農用地等の保全施策

(1) 農業者の減少により使われない農地が増える中で、農地等の利用の最適化を図るため、将来の農地利用の姿である地域計画の策定を推進する。また、耕作放棄地の発生を抑制する農地利用の効果的な対策として、既存作物に捉われない燃料作物、景観作物等の栽培を推進し農用地の保全を図る。

(2) 適切な管理がされていない森林では、災害を防ぐ国土の保全、水源のかん養やCO₂吸収による地球温暖化の防止等、森林の多面的機能が十分発揮されない。その

ため、新たな森林経営管理制度を積極的に活用するなどし、森林サイクルの維持・展開を図る。

13 担い手施策

農用地の集積・集約による地域の農地利用の計画に基づき、中心経営体である認定農業者等の担い手のみならず、農業を担う人材等による農地の維持発展を図るため、新規就農者等の育成を推進する。

林業経営者において新規就業者に対する育成、技術指導、資格取得等に必要な取組に対し積極的な支援を図る。

14 鳥獣被害防止施策

野生鳥獣対策として、捕獲機材の導入や防護柵の設置等、適切な措置を講じることにより、野生鳥獣との共生に努める。

V 産業振興施策促進事項の記載について

産業振興施策促進事項の記載	記入欄 (該当する欄に○を記入)
記載あり (別紙様式2-2)	
記載なし	○

VI 他の地域振興等に関する計画、施策等の関連

本町は、振興山村の指定のほか、豪雪地帯対策特別措置法に基づく「豪雪地帯」、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律に基づく「特定農山村地域」の指定、過疎地域持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく「過疎地域」の指定、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づく「辺地地域」の指定を受けている。

また、本町においては、令和4年度に町政の基本方針である「第6次大鰐町振興計画(計画期間:令和5年度~14年度)」の策定を予定しているため、その方向性に即するとともに、「大鰐町持続的発展計画(計画期間:令和3年度~7年度)」等との整合性を図りながら、各種施策を展開する。

さらに、本町の一部が大鰐碓ヶ関温泉郷県立自然公園に指定されていることから、自然環境の保全と周囲の景観との調和に留意し、施策の推進を図るものとする。